

西原町長 上間 明



稜線のなだらかな運玉森を背にして広がる西原平野、緑豊かな丘陵地帯より望む雄大な太平洋—このような風光明媚な地の利に恵まれた西原町は、古くは純農村として栄えてきました。

昭和40年代に入って住宅団地や各種企業の立地、国立琉球大学の移転等によって、急速に都市化が進行し、県下有数の人口急増の地域として日々活況を呈するようになりました。

昭和54年に村制から町制に移行するとともに、昭和57年には「文教のまち西原」を将来像に『第一次基本構想』が策定され、以来、三次に亘る「総合計画」が推進されてきました。そして今日では、生活基盤や教育環境の整備をはじめ、福祉、産業振興等、各種施策においてめざましい成果を挙げてきております。

国際化、高度情報化、少子高齢化、そして地方分権等、新たな時代の波を受け、自治体のあり方が問われております。このように目まぐるしく変化する時代の中、平成24年に新たなまちづくりの指針となる「まちづくり基本条例」がスタートしました。その理念を活かすためにも、町民の多様なニーズを踏まえつつ、町民一人ひとりが自分たちの住んでいる地域の魅力や課題を知り、共有し、共感し合う「協働のまちづくり」を推進していく考えであります。

ここに町勢の概要をご紹介申し上げ、皆様の町政へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



議長 儀間 信子



副議長 新川 喜男

西原町議会は19名の議員で構成され、町長から提案された予算や条例、決算などが本当に必要なことか、町民の要望が町政に組み込まれているかを調査、審査して決定します。また、事務が適正に行われているかチェックし、意見を述べ、助言を行います。

議会と町長を中心とした執行当局とは、まったく対等な立場でお互いを尊重しながら、町政をよりよい方向へ進めるよう努めています。

選挙 ～民主政治の原点～

選挙は、住民が政治に参加し、住民の要望やニーズを行政に反映させる最大の機会です。

選挙事務は、町選挙管理委員会が行い、選挙人名簿の登録や各種選挙の投票・開票事務を公正に管理しています。

現在、西原町では4か所の投票所で投票が行われています。



西原町町行政機構及び分担事業

平成25年4月1日現在

